

令和2度の学校づくりにあたって

Look East Project

夢や志の実現に向けて、自分の進む道を見定め、自ら道を切り拓いていく力を育むために、新しい中学校づくりにチャレンジします。



長野市立東部中学校

《校長の願い》

生徒たちは、21世紀を創り22世紀まで生きていく

- 社会がこれからどう変化しようとも、それに対応できる逞しさやしなやかさを身に付けてほしい。
- 東部中生のよさ（中学生らしい素直さや元気）を一層発揮して、自分たちの力で自分たちの生活をよりよいものにしてほしい。

◆生徒が思考し、判断し、表現する機会にあふれた学校

「こうしなさい」→「どうしたいのか」

◆生徒の自己肯定感を高める学校

「どうせ無理」→「やればできる」

《コンセプト》



Student First
(学習者本位)

《将来、必ず必要になる力》

- ① 自分のスケジュールを管理する
- ② 自分に必要な学習を自覚し、進んで取り組む
- ③ 自分たちで日常生活をよりよいものにする
- ④ 地域の一員としての役割を果たす
- ⑤ 心配事や悩み事の相談相手をもつ

《3つのアプローチ》

- ① 生徒一人一人のケア、サポートを充実する学年体制を構築
- ② 生徒が自分に必要な学習を自覚し、進んで取り組みたくなる仕組みを開発
- ③ 学校生活の充実や地域貢献をめざして生徒が企画・運営する活動を支援

《アプローチ①》

生徒一人一人のケア、サポートを 充実する学年体制を構築

チーム支援の強化

- ◆ 学年職員が、次の3つの系のどれかに所属し、それぞれの視点から学年生徒の成長を支援する。

いじめ対策・人間関係づくり

授業改善・
学力向上

学年生徒

日常生活充実・
自治力向上

チーム支援により、アクティブ・ラーナーを育てる

学年担任制の導入

- ◆ 学年担任制を導入し、学級の枠を超えたチーム支援を行うことで、学級間の差を軽減したり、自分が相談しやすい教師を生徒が見つけたりできるようにする。

日々の学級活動の運営

朝の学活—給食—帰りの学活
出席確認、提出物、配付物、諸連絡 等

- ・ 学級担当のローテーションで
- ・ 状況に応じて複数の教師で
- ・ 学年集会を利用して

生徒一人一人に応じた支援

困っていること、心配なこと
学習相談、進路相談、目標設定 等

- ・ 教育相談担当がケア

- ・ 3つの係からのアドバイス

◆ 情報共有

- ・ 毎朝の学年打合せ：学級・生徒の様子、必要な対応の確認
- ・ 学年会：各係の取組の検討、各生徒のカルテの作成
- ・ 教務会、職員会：各学年の取組の発表、意見交換

「窓口担当」

年間を通じて各学級の窓口となる担当教員を固定

学級担任制からの無理のない移行

- ◆少なくとも週の半分程度は、窓口担当を学級に配置し、窓口担当と学級が継続的にかかわれるようにする。
- ◆学級の実態や行事等を踏まえて、職員をローテーションし、複数の目で生徒の様子を把握するとともに、生徒にとって相談しやすい環境をつくる。
- ◆窓口担当の役割
 - ・ 連絡や相談の窓口
 - ・ 学級事務や成績物の作成など



相談は、
まずここへ

◆学級担当のローテーション（およその目安）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年	固定（緩やかにローテ）						ローテ					
2年	ローテ			固定			ローテ					
3年	ローテ			固定（緩やかにローテ）								

- 1年 中学校生活の基盤づくりのため9月までは原則固定
- 2年 6月までは、学級編制替えによる人間関係の把握・対応等をするために原則ローテーション
- 3年 進路に向けた相談が本格化する7月以降は原則固定

教育相談の充実

- ◆教育相談の機会と内容を充実し、安心して学べる環境を整える。

< 3年間を見通した相談体制 >

中学校生活への適応

目標設定・実践・
振り返り

進路実現

<生徒と>

季節の教育相談 5回 定期テストに併せて

<お家の方と>

個別懇談(7月)、個別懇談(12月)、各参観日(希望者)

日常的な相談は、窓口担当や学年主任へ

「教育相談」 窓口担当または生徒や保護者の希望する教員、 あるいは両方と行う。

◆生徒と保護者の希望に応じた相談体制を維持する。

窓口担当と



希望する教師と



- 内容に応じて
- 相談したい教師に
- 複数の教師に
- 日常的に

《アプローチ②》

生徒が自分に必要な学習を自覚し、 進んで取り組みたくなる仕組みを開発

- ◆ 生徒が自分の課題を自覚したり、伸びを実感したりしながら、確実に学力を定着していきけるようにする。

家庭学習の見直し

積み重ねの見える化

生徒の手による学力向上



家庭学習の見直し

作業的な提出ノートから、授業の復習を中心とする「自主学習」へのシフト

【ねらい】

・生徒が自分に必要な学習内容を自覚し、家庭学習をプランニング、実践できるようにする。

- ◆授業の復習のポイントを、ホワイトボードに示す。
- ◆日課に家庭学習のプランニングタイム(10分)を設ける。
- ◆工夫した自主学習の取組を廊下に掲示する。
- ◆生徒の実態や要望に応じて、プランニングの相談にのったりノートチェックを行ったりするなど、個別支援を手厚くする。
- ◆単元テストを行い、生徒がこまめに定着状況を把握できるようにする。

積み重ねの見える化

1年生 1学期を目安に

「自主学習」を毎日提出し、プランニング-実践-チェックのサイクルを回すことで習慣化を図る。

①授業

教科担任:「課題」の確認、単元テストの予告

「課題」のサイクル

②ホワイトボード

「課題」
「自主学習」のポイント

③プランニングタイム

生徒:あゆみに、(1)課題 (2)自主
学習 (3)時刻を記入
担当:(1)(2)(3)について確認、助言

「自主学習」のサイクル

①学級

生徒:あゆみと自主学習ノートを毎日提出
係生徒:提出状況をチェック
担当:内容の確認、声かけ、教育相談

④家庭

生徒:実施、
記録

保護者:把握、
励まし、
助言

学校と家庭の連携プレーをお願いします！

- ① 家庭学習の実施状況の把握、励まし、助言をお願いします。
- ② 放課後学習、定期テスト前の学年対策、単元テストなど、学年や教科で工夫して行なっている取組への参加の促しをお願いします。

取組の予定について、PTA
メールで配信します。



- ③ こんな取組や工夫をしたらどうかというアイデアをお寄せください。

生徒の手による学力向上




本気学（まじがく）

2 学年

放課後自習室



和学（なごがく）

東部中学校2学年テスト予想問題
Yellow 義塾 社会科 6/P(又)  君のテストで使え!

作成者 牛瀬 氏名 山口 弘彰

陸地に標高が高い山脈が見られ、海洋に点々と島が並んでいます。このような場所を①と呼びます。世界には太平洋を取り囲む②と、ヨーロッパからインドネシア半島まで連なる③を答えなさい。*北極圏の山脈も可。

次の問題に答えなさい。
(1) 大地が安定している大陸をなさいか?
(2) 日本の陸地の約4分の3は何処何処からなる? *順不同
(3) 日本アルプスから、その東側に南北にのびるものの名前を答えなさい。
(4) 岩場ががけのようにむき海岸の名前を答えなさい。
(5) 一面砂におおわれた海岸の名前を答えなさい。 出題範囲：地理の教科書142p～145p

(5)には(6)が発達している所の名前を答えなさい。

①	造山帯
②	環太平洋造山帯
③	アルプス・ヒマラヤ造山帯
(1)	安定大陸
(2)	山地丘陵地
(3)	フォッサマグナ
(4)	岩石海岸
(5)	砂浜海岸

YELLOW義塾

《アプローチ③》

学校生活の充実や地域貢献をめざして 生徒が企画・運営する活動を支援

- ◆ 生徒が、自分たちの生活をより良いものにしたり、楽しんだりする活動を奨励し、視野を地域にも広げていく。

- ・ 学年生徒会で
- ・ 全校生徒会で
- ・ 希望者を募って

<取組例>

街角を花で飾ろう

地域のトイレをきれいにしよう

お祭りに参加し、盛り上げよう



「雪かき隊」結成

生徒会

Look East ボランティア



清掃・挨拶運動



災害募金

1 学年

人間関係プロジェクト



すごろくトーク



清掃プロジェクト



いじめ撲滅のメッセージ

2 学年



SDGs



1 貧乏をなくそう	2 飢餓をなくそう	3 健康と長寿をすすめる	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに	8 働きがい、経済成長、雇用	9 産業とイノベーションに力をかかろう	10 人や国ごとの豊かさの差をなくそう
12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正で包摂的な社会
17 パートナーシップで目標を達成しよう	自分の周囲意識をもとに、29グループに分かれて話し合いSDGs宣言しました			

29グループがSDGs宣言しました

**「East Company」を立ち上げ、SDGsをナビに、
地域や世界、未来とつながる活動を推進し、
「誰一人取り残さない社会」の実現にコミットする。**



学校、家庭がそれぞれの役割を
果たしていきましょう！

《教育基本法》

(義務教育) 第5条2

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

(家庭教育) 第10条

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

学校、家庭、地域で力を合わせて、
生徒が自分の未来を自分で切り拓いていく
学習環境を整えていくこと、それが、

Look East Project !

